

第3期医療費適正化計画 PDCA管理様式

1. 目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の実施率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
56.5%	55.9%	56.9%	52.0%	55.8%		
目標達成に 必要な数値						70%以上
2022年度の 取組・課題	<p>【取組】 市町村国保等医療保険者による生活習慣病予防や重症化予防の取組を支援するため、特定健診・特定保健指導に新たに従事する者の育成と、従事経験者の知識や面接技術等のスキルアップを図るための研修を行った。 また、県内医療保険者における特定健診・特定保健指導の実施状況を把握し、市町村国保・保健主管課長会議や千葉県保険者協議会において、効果的な取組状況等について情報提供を行った。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【課題】 特定健診の実施率は、2021年度は前年度よりわずかに増加し、全国平均(56.2%)より低いものの55.8%となった。引き続き、健診受診の必要性を広く県民に啓発する必要がある。</p>					
次年度以降の 改善について	引き続き、人材育成研修及び実施状況把握を行い保険者の取組を支援するとともに、健診受診の必要性を広く県民に啓発する。					

出典：「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」（厚生労働省）

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
17.3%	20.9%	20.4%	20.8%	22.7%		
目標達成に 必要な数値						45%以上
2022年度の 取組・課題	<p>【取組】 市町村国保等医療保険者による生活習慣病予防や重症化予防の取組を支援するため、特定健診・特定保健指導に新たに従事する者の育成と、従事経験者の知識や面接技術等のスキルアップを図るための研修を行った。 また、県内医療保険者における特定健診・特定保健指導の実施状況を把握し、市町村国保・保健主管課長会議や千葉県保険者協議会において、効果的な取組状況等について情報提供を行った。</p>					
	<p>【課題】 特定保健指導の実施率は、2021年度は前年度より増加し22.7%となったが、全国平均(24.7%)を下回った。引き続き、これまでの取組と併せて、特定保健指導を受ける必要性を広く県民に啓発する必要がある。</p>					
次年度以降の 改善について	引き続き、人材育成研修及び実施状況把握を行い保険者の取組を支援するとともに、特定保健指導を受ける必要性を広く県民に啓発している。					

出典：「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」(厚生労働省)

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率※に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
9.0%	8.8%	8.5%	4.3%	8.1%		
目標達成に 必要な数値						25%以上
2022年度の 取組・課題	<p>【取組】 市町村国保等医療保険者による生活習慣病予防や重症化予防の取組を支援するため、特定健診・特定保健指導に新たに従事する者の育成と、従事経験者の知識や面接技術等のスキルアップを図るための研修を行った。 また、「健康ちば 21 (第2次)」中間評価より、働く世代を中心に運動習慣者の割合が低くなる傾向があることから、1日の身体活動量を10分増加させる取組「+10 (プラステン)」を啓発するための媒体を作成し、普及啓発を行った。</p> <hr/> <p>【課題】 メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率は、2021年度は前年度より増加し、8.1%となったが、全国平均(13.7%)を下回った。引き続き、これまでの取組と併せて、特定健診・特定保健指導や、身体活動量を増やすことを啓発する必要がある。</p>					
次年度以降の 改善について	引き続き、人材育成研修を行うとともに、特定健診・特定保健指導の必要性、運動や「+10 (プラステン)」の取組を広く県民に啓発する。					

※ 特定保健指導対象者の減少率をいう (平成20年度比)

※ 出典: 「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」(厚生労働省) 及び「住民基本台帳人口」

④ たばこ対策に関する目標 【健康づくり支援課】

<p>目標</p>	<p>成人の喫煙率を 2022 年度までに男性 20%、女性 5%にする。</p>
<p>2022 年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】 「禁煙週間」キャンペーンの実施、成人式・妊娠届出時の啓発パンフレットの配布、県内小学校の児童を対象とした啓発リーフレットの配布、禁煙支援者研修会の開催等、多角的にたばこ対策に取り組んだ。 また、受動喫煙対策については、夏と冬に受動喫煙防止キャンペーンを実施して啓発物を配布するとともに、通報等に基づき、改正健康増進法に基づく対策について飲食店等に対して周知啓発を図った。</p> <hr/> <p>【課題】 近年急速に普及が進んでいる加熱式たばこに含まれる有害物質について、周知啓発を図るとともに、その健康影響等について、今後得られる科学的知見を踏まえつつ、周知啓発を図る必要がある。 また、受動喫煙対策については、飲食店等における法規制内容の周知は進んでいる一方、屋外や法規制の適用除外となっているプライベートな居住場所における受動喫煙防止対策の推進が課題となっている。</p>
<p>次年度以降の 改善について</p>	<p>引き続き、多角的にたばこ対策に取り組むとともに、加熱式たばこに含まれる有害物質について、積極的に周知啓発を図る。 また、受動喫煙対策について、屋外等での受動喫煙を防止するため、健康増進法に基づく配慮義務に関して受動喫煙防止キャンペーン等の機会に周知啓発を図る。</p>

⑤ 予防接種に関する目標

<p>目標</p>	<p>定期予防接種率 A 類疾病：96.5%以上、B 類疾病：50%以上（2023 年）</p>
<p>2022 年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】 2018 年～2019 年に流行がみられた風しんについては、第 5 期の予防接種が 3 か年延長したこともあり、企業団体等への啓発、県ホームページ等の各種媒体を通じた広報を実施した。 2014 年から差し控えられていた HPV ワクチンの積極的勧奨が再開されたため、市町村と連携し周知を図った。また、県内で副反応の診療に係る中核的な役割を担う協力医療機関として、2014 年度に指定した 1 病院に加え、1 病院を追加指定した。更に県独自の取組として、身近な地域で相談・診療に応じる地域連携医療を 11 病院指定した。</p> <hr/> <p>【課題】 HPV ワクチンの積極的勧奨が差し控えられていた間に定期接種の対象だった方に対し、接種機会を確保するためのキャッチアップ接種は 2025 年 3 月までとなっており、接種を希望する方が接種機会を逃さないよう周知を図る必要がある。</p>
<p>次年度以降の 改善について</p>	<p>県民に対して、定期予防接種の重要性を周知し、感染症予防の意識を高めるための啓発を継続する。</p>

⑥ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標

<p>目標</p>	<p>糖尿病性腎症の重症化を予防し、人工透析の導入を阻止する。 (糖尿病の重症化予防に取り組む市町村数：全市町村の8割(2023年))</p>
<p>2022年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】 2017年12月に県・県医師会・保険者協議会等5団体で策定した「千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の取組を推進するため、糖尿病性腎症重症化予防対策推進検討会を年2回開催し、医療保険者・関係機関・団体等の取組状況や連携の在り方等を検討するとともに、更なる取組促進に向け2021年3月に同プログラムを改定した。 また、県内保険者の取組状況把握や保健指導従事者研修会の開催、市町村等保険者が保健指導時に活用する啓発物の作成・配付、国保連による市町村のKDB活用支援等により連携推進を図った。 さらに、2019年度に立ち上げた千葉県慢性腎臓病(CKD)重症化予防対策部会を年2回開催し、保険者が活用するCKD抽出基準の設定や千葉県医師会及び腎臓専門医によるCKD対策協力医の養成・登録、CKDシールの配付、CKD重症化予防啓発のための動画を配信している。なお、CKD対策協力医への調査による取組状況を把握し、対策部会への情報共有を行った。</p> <hr/> <p>【課題】 国保保険者による取組は増加しているが、各市町村により取組の偏りがみられる。受診勧奨や保健指導対象者の紹介等による医療保険者と医療機関との連携や、かかりつけ医と専門医の連携の強化、保健指導従事者のスキルアップのための研修実施、保健指導対象者の参加を増やすための対象者への啓発が必要である。</p>
<p>次年度以降の 改善について</p>	<p>引き続き、糖尿病性腎症重症化予防対策推進検討会を開催し、保健指導従事者研修及び取組状況把握を行うとともに、リーフレットの配布や動画の紹介等、健診受診の必要性や糖尿病性腎症に関する啓発を行っている。併せて、医療保険者・関係機関・団体等と連携した取組推進を図っている。また、慢性腎臓病(CKD)重症化予防対策部会において、CKD対策協力医、CKDシールの更なる活用促進を進めている。</p>

⑦ その他予防・健康づくりの推進に関する目標（がんの予防・早期発見の推進）

<p>目標</p>	<p>がん検診受診率：胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん 50%（2022年）</p>
<p>2022年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】 生活習慣等の改善によるがんの予防や、がん検診の重要性を広く県民に啓発するため、がん予防展・がん講演会を行った。コロナウイルス流行時でも、がん検診が重要なものであることを周知するため、県民だよりの記事に掲載したほか、市町村の協力を得て新成人に向けたがん検診に関するリーフレットを配布し、若い世代への啓発を行った。 がん検診の実施主体である市町村の担当者向けに、受診率向上に資する研修会を開催した。また、がん検診の精度管理を推進するため、集団検診機関及び個別検診機関に対する精度管理調査を実施した。</p> <hr/> <p>【課題】 新型コロナウイルスの感染拡大の影響によるがん検診の受診控えががん発見の遅れにつながる可能性があることから引き続き、検診の大切さを周知し、早期発見・早期治療に結びつけることが必要である。</p>
<p>次年度以降の 改善について</p>	<p>引き続き、がん検診の大切さについてさまざまな方法で県民に啓発するとともに、市町村が実施するがん検診が適切な管理のもとで実施されるよう、県として支援する。</p>

⑧ その他予防・健康づくりの推進に関する目標（肝炎ウイルス検査）

<p>目標</p>	<p>2021 年度までに、年間で 20,000 件の検査を実施する。</p>
<p>2022 年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】 肝炎ウイルス検査の啓発のために、啓発用リーフレットの作成・配付やイベント等でのポスター掲示、県ホームページ、県民だより等の広報媒体での啓発等の取組を実施した。 全国健康保険協会千葉支部の研修会では職域における肝炎ウイルス検査の啓発を、肝炎医療コーディネーター研修会では肝炎ウイルス検査の受検を促進する人材の育成を推進した。</p> <hr/> <p>【課題】 2020 年からの新型コロナウイルス感染症対応のため、保健所における肝炎ウイルス検査のほとんどが中止されたことにより検査件数が落ち込んだ。</p>
<p>次年度以降の 改善について</p>	<p>保健所での肝炎ウイルス検査を再開し、コロナ禍以前の受検数を実施する。 県民に対し、保健所や県が検査を委託している医療機関において無料で検査が可能であることを、県ホームページや県民だより、肝炎医療コーディネーター研修等の研修会の機会を通して周知を図る。</p>

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用促進に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
70.8%※	76.5%	79.6%	81.8%	82.3%	83.7%	
目標達成に必要な数値			80%	80%以上	80%以上	80%以上
2022年度の 取組・課題	<p>【取組】 啓発資料（クリアファイル、Q & A集）配布による啓発活動、大学薬学部での講義等を実施した。また、医療機関における後発医薬品採用リストを製本化し、県内医療機関に配付した。 千葉県後発医薬品安心使用促進協議会を開催し、医療関係者、保険者及び学識経験者等と取組状況及び課題等について協議した。</p> <hr/> <p>【課題】 従前どおり後発医薬品の使用促進、啓発活動を進めてはいるが、後発医薬品メーカーの不祥事等により後発医薬品の流通が滞っていることにより現場が対応に苦慮しているため、積極的な啓発活動を行えないことが課題である。</p>					
次年度以降の 改善について	数値目標である 80%を超えた状況下において、より効果的な使用促進に向けた広報啓発を行うために、千葉県後発医薬品安心使用促進協議会と連携しながら、課題を整理する。					

出典 最近の調剤医療費（電算処理分）の動向（厚生労働省）

② 医薬品の適正使用の推進に関する目標

<p>目標</p>	<p>かかりつけ薬剤師・薬局の定着度：63%（2023年）</p>
<p>2022年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】 チーム医療における地域に合った薬剤師の介入事例を県薬剤師会委員会にて検討するとともに、薬剤師による在宅患者への訪問薬剤管理指導の現地研修を実施した。 また、在宅訪問における多職種と薬剤師の理解を深めるため、多職種による症例発表及びグループディスカッションを行う研修会や、在宅訪問における薬剤師訪問の実際についての事例紹介をするなど薬剤師による在宅訪問薬剤業務の有用性等の研修会を開催した。 さらに、かかりつけ薬剤師・薬局、健康サポート薬局や認定薬局の内容を含んだリーフレットを作成した。</p> <hr/> <p>【課題】 令和4年度県政に関する世論調査において、かかりつけ薬剤師・薬局の定着度が47.1%と前年度と比較して微増であり、また、かかりつけ医、かかりつけ歯科医より低く、さらなる普及啓発が必要である。 なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、各事業の実施数が伸び悩んだ。</p>
<p>次年度以降の 改善について</p>	<p>介護支援専門員を統括する主任介護支援専門員が資格更新のために受講する研修の中で、介護現場における薬剤師による在宅訪問薬剤業務の有用性や活用事例等を周知・理解する機会を設けるなど、更なるかかりつけ薬剤師・薬局の定着を図る。</p>

2. 保険者等、医療機関その他の関係者の連携及び協力に関する評価

2022年度の 取組	<p>【取組】 (糖尿病性腎症重症化予防)</p> <p>2017年12月に県・県医師会・保険者協議会等5団体で策定した「千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の取組を推進するため、糖尿病性腎症重症化予防対策推進検討会を年2回開催し、医療保険者・関係機関・団体等の取組状況や連携の在り方等を検討するとともに、更なる取組促進に向け2021年3月に同プログラムを改定した。また、県内保険者の取組状況把握や保健指導従事者研修会の開催、市町村等保険者が保健指導時に活用する啓発物の作成・配付、国保連による市町村のKDB活用支援等により連携推進を図った。</p> <p>さらに、2019年度に立ち上げた千葉県慢性腎臓病（CKD）重症化予防対策部会を年2回開催し、保険者が活用するCKD抽出基準の設定や千葉県医師会及び腎臓専門医によるCKD対策協力医の養成・登録、CKDシールの配付、CKD重症化予防啓発のための動画を作成し配信した。なお、CKD対策協力医への調査により取り組み状況を把握し、対策部会への情報共有を行った。</p> <p>(地域包括ケアシステムの深化・推進)</p> <p>高齢者の総合相談窓口として市町村に設置されている地域包括支援センターの支援及び機能強化のため、初任者・現任者研修を実施して職員の資質向上を図った。</p> <p>認知症サポーター養成講座やこどもサポーター事業等を実施し、認知症の正しい知識の普及・啓発を行った。</p> <p>また、意欲のある認知症サポーターが地域でチームを組んで支援活動を行う「チームオレンジ」の仕組みを市町村で整備できるよう、先進事例の情報提供等のチーム設置を支援する取組を行ったほか、認知症当事者の方を「ちば認知症オレンジ大使」として委嘱し、認知症の方本人が自らの言葉で語り、生き生きと活動している姿を発信するとともに、市町村や関係団体の研修会で講演を行った。</p> <p>(医療機関の役割分担と連携の促進)</p> <p>全ての圏域の「地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」等において、限られた医療資源を効果的に活用し、質の高いサービスが受けられるよう、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けた個別医療機関ごと</p>
---------------	---

	<p>の具体的な対応方針等について協議した。また、各圏域の地域医療構想調整会議における議論の支援や活性化に向け、県医師会・病院団体・大学等による意見交換を行う「研究会」や、地域医療構想等の基本的な考え方や千葉県の現状について認識を共通化するため「講演会」を開催した。</p> <p>(在宅医療の推進)</p> <p>在宅医療体制構築拠点の整備を進めるため、県内 6 地区医師会に対し、コーディネーターの設置等体制構築を支援するとともに、医療と介護の連携強化を目指す 7 地域において、多職種連携体制を整備するための取組や、全県単位の意見交換会をオンライン開催し、県内全域の関係者に対する情報発信、情報交換を行った。</p> <p>また、座学形式による在宅医養成研修を実施し 212 名が研修を修了したほか、研修受講者を対象に、個別の医療機関に対する助言を行うアドバイザーを派遣し、在宅医療への参入を支援した。</p>
<p>次年度以降の改善について</p>	<p>(糖尿病性腎症重症化予防)</p> <p>県・医療保険者・関係機関・団体等と連携した取組推進を図っている。</p> <p>(地域包括ケアシステムの深化・推進)</p> <p>地域包括支援センターが住民の多様なニーズや相談に総合的に対応できるよう、研修等を通じて機能強化を図るとともに、市町村が介護予防・日常生活支援総合事業や生活支援体制整備などの包括的支援事業の効果的な取組を図れるよう、引き続き支援する。</p> <p>認知症サポーターは県内で順調に人数を増やしているが、引き続き小・中学校や企業等での認知症サポーター養成講座の実施について推進していくとともに、「チームオレンジ」の仕組みを整備できるよう市町村を支援していく。また、「ちば認知症オレンジ大使」として委嘱した認知症当事者の方が、講演会などの様々な活動を通して、生き生きと暮らしている姿を発信することを支援し、認知症への社会の理解をさらに深めていく。</p> <p>(医療機関の役割分担と連携の促進)</p> <p>国は、2040 年頃を視野に、新型コロナ禍で顕在化した課題を含め中長期的課題について整理し、新たな地域医療構想を令和 7 年度に策定するよう都道府県に求める見込みであるため、国の動向を注視しつつ、引き</p>

続き、「研究会」や「講演会」の開催等により、地域の関係者の理解を深め、各医療機関の自主的な取組を促進することで、地域における役割分担や連携を推進する。

(在宅医療の推進)

引き続き、在宅医療への参入促進を図るとともに、急変時の対応に当たる医師の負担軽減を図る取組を実施する。

また、医療と介護の連携強化を目指す地域において、多職種連携体制の整備に向けた取組のほか、各地域や医療・介護関係団体の取組等を全県で情報共有するための意見交換会の開催等を行い、入退院支援の仕組みづくりの全県への普及啓発に取り組む。